

◎長崎市P T A連合会と教育委員との協議（第1回）

日 時：平成29年12月19日（火）13時～

場 所：議会第1会議室

出席者：長崎市P T A連合会（原会長、溝上副会長、貞住副会長、桑原副会長、岩永顧問、杉本事務局長）
教育委員（馬場教育長、中西委員、坂本委員、小原委員、吉松委員、野本委員）
教育委員会事務局（11名）

協議内容等：①資料説明

- ・給食センター設置検討計画に関する陳情書
- ・学校給食の現状
- ・学校給食センターの整備について
- ・陳情に対する市の考え方
- ・P T A役員会との協議における質疑内容

②意見・回答

（P T A）アレルギー対応希望の児童生徒数を勘案すると1箇所为学校給食センターで100名を超える対応が必要ではないか。また、複数のアレルギーが重なった場合はすべての食材を除去すると聞いた。細やかな対応とは言い難いのではないか。

（事務局）資料で示した504名は色々な対応が含まれており、実際は1か所で100名を超える対応はないと考えている。文科省の対応指針にも安全を最優先し、作業を単純化することが明記されており、すべてのアレルギーを除いた形での調理になると考える。

（P T A）大規模な学校給食センターでは様々なリスクが考えられる。いろんな規模での経費を示してほしい。

（事務局）他都市の事例を調査し、今後お示ししたい。

（教育委員）検討委員会の目的、方向性を明確にして、協議する必要がある。

（事務局）次回までに整理し、設置（案）を示したい。

（P T A）行政が急ぐ理由を教えてください。

（事務局）献立内容や食物アレルギーの対応に差がある。施設も老朽化しており、衛生管理の面からもドライシステムに対応していない中、どれだけの費用を改修にかけるか。民間委託についても、調理員は退職者不補充としているが、児童生徒数が減少し、栄養教諭

等の配置が難しくなっているため、これ以上進められない。そこで、学校給食センターで集約するとの方針を出し、早急な対応が必要と考えている。